

Press Release

令和8年4月12日（日）午後4時
宮崎県豚熱防疫対策本部

都城市における豚熱の患畜に係る殺処分の進捗状況について (第5報)

4月10日に豚熱が発生した都城市の養豚農場について、県では国の指針に基づき、防疫措置を行い、当該農場の患畜3,695頭の殺処分を行いました（4月12日午後3時現在）

1 農場の概要

所在地：都城市
飼養状況：約5,500頭（うち子豚約3,000頭）

2 確認の経過

- 4月8日午後4時10分、都城家畜保健衛生所が当該農場から異常家畜の通報を受け、農場立入検査を実施。
- 4月8日午後6時30分、都城家畜保健衛生所が当該農場において臨床検査を実施したところ、下痢などの症状を確認。
- 4月9日午前7時、宮崎家畜保健衛生所へ持ち込んだ検体をPCR検査し、豚熱陽性を確認したため、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門（以下、国の検査機関）に検体送付を決定。
- 4月10日午前11時、国の検査機関において遺伝子解析を実施したところ、豚熱野外株陽性を確認し、国により豚熱の患畜と判定。

3 防疫対応

4月10日午前11時、飼養家畜（患畜）の殺処分を開始

約5,500頭のうち3,695頭を殺処分（4月12日午後3時現在）

※10km圏内の農場への電話口頭指導、県HP・防災メール・SNSを通じた県民への情報提供、1km地点への消毒ポイントの設置（防疫措置完了まで）、関係者による緊急防疫対策会議を実施済み。

4 その他

- 豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- 我が国ではこれまで豚肉を食べたことにより、豚熱が人に感染した例は報告されていません。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることから厳に慎むよう御協力をお願いします。
- 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

問い合わせ先
宮崎県農政水産部畜産局
電話番号：0985-26-7140
担当：金子、興梶